

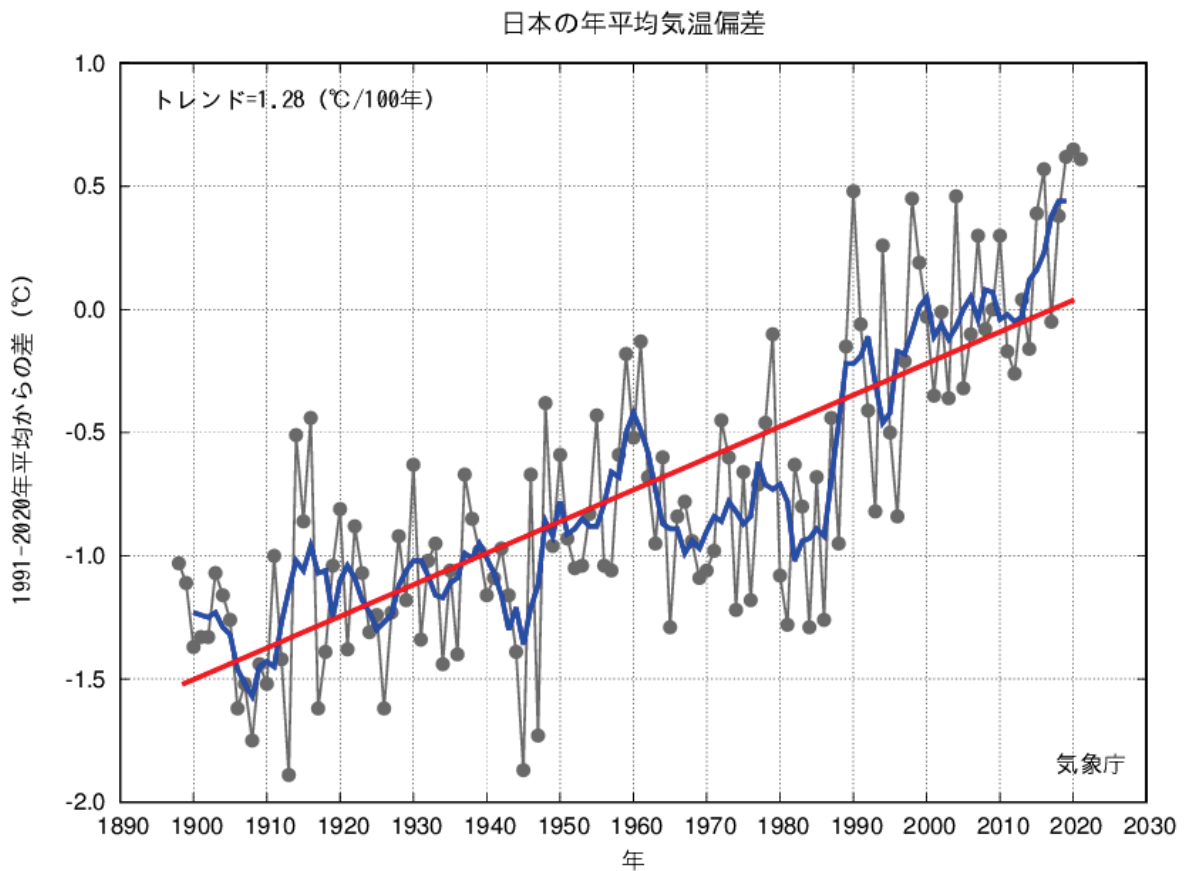
第4章 施策の展開

基本目標 1 オールかつしかの連携・協働

背景

(1) 低炭素社会から脱炭素社会への移行

地球温暖化によって、世界の平均気温（2011～2020年）は、工業化以前（1850～1900年）と比べて、既に1.09℃上昇したことが示されています。このままの状況が続けば、さらなる気温上昇が予測されています。



出典：気象庁 HP

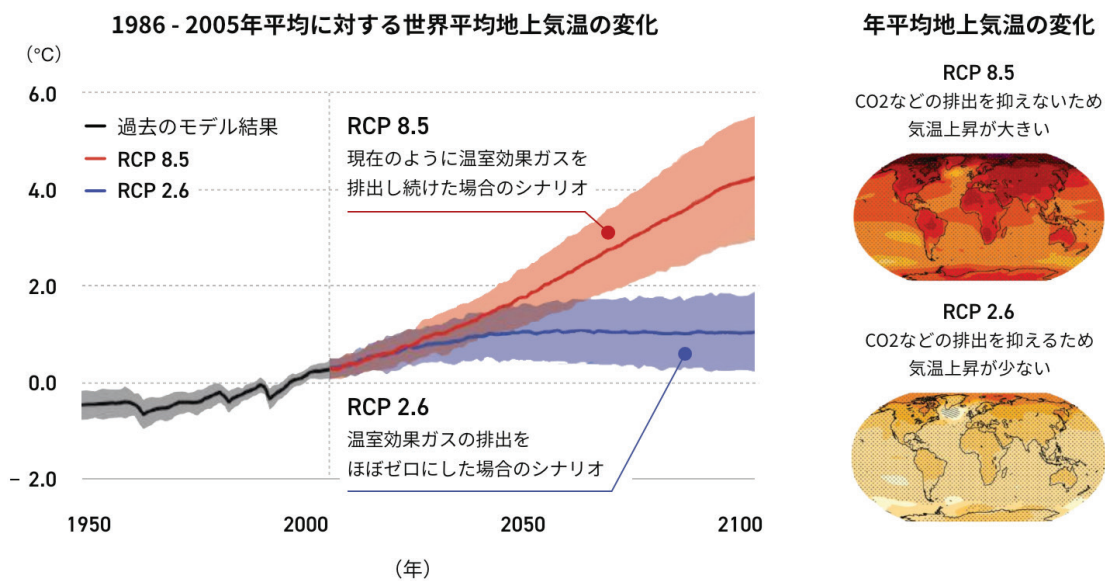
図 4.1 日本の平均気温の変化

近年、国内外で様々な気象災害が以前より頻繁に発生しています。猛暑や集中豪雨など気候変動の影響は私たちの生活に及んでおり、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

気候変動の原因となっている二酸化炭素やメタンやフロン類等の温室効果ガスは経済活動や日常生活に伴い排出されています。2021（令和3）年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC*）の第6次評価報告書の第1作業部会報告書では、地

球温暖化は人間が原因であり、これにより世界中で熱波・豪雨等が増加したことが初めて断定的に報告されました。

2015（平成 27）年に、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けたパリ協定*が採択され、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）」、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」等を合意し、これまでの低炭素社会から脱炭素社会の実現に向けて世界が取組を進めることとなりました。



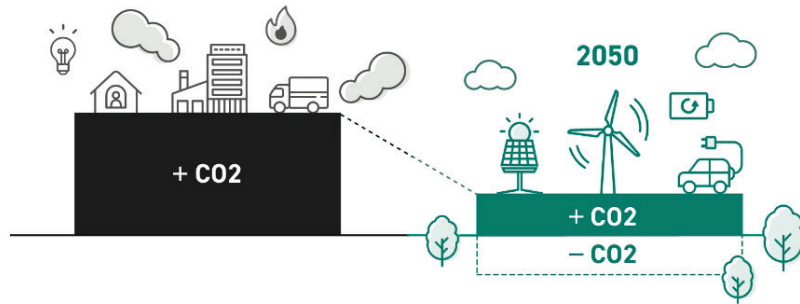
出典：脱炭素ポータル HP（環境省）

図 4.2 地上気温の変化

(2) 1.5℃の追求に向けた 2050 年カーボンニュートラル

IPCC の第 5 次評価報告書において、このまま何も対策しない場合、2100 年に平均気温が最大で 4.8℃上昇することが予測されています。これを受け、パリ協定では世界共通の長期目標として気温上昇を 1.5℃に抑える努力をすることが掲げられ、さらに IPCC より、1.5℃の地球温暖化による影響等に関する特別報告書（1.5℃特別報告書）が 2018（平成 30）年 10 月に公表されました。1.5℃を達成するためには、世界全体の人為的な二酸化炭素排出量を 2050 年前後には実質ゼロにする必要があります。

日本においても、2020（令和 2）年 10 月、菅内閣総理大臣が「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。



出典：脱炭素ポータル HP

図 4.3 カーボンニュートラルのイメージ

第 6 次評価報告書の第 1 作業部会報告書において、たとえ 1.5℃の気温上昇であっても、高温などの極端現象の頻度や強度の増加が予測されるが、一方で気温上昇を 2℃ではなく 1.5℃に抑えることで、干ばつ及び大雨や平均降水量における変化の規模を抑えることができるとされています。1.5℃に抑えるための努力を追求することが世界的に急務となっています。

コ ラ ム



気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次報告書

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) は 1988 年に国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立された政府間組織です。各国の政府から推薦された科学者が参加し、地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、報告書にまとめています。

以下の 4 つの報告書から構成されています。

- 第 1 作業部会 (WG1) : 科学的根拠
 - 第 2 作業部会 (WG2) : 影響・適応・脆弱性
 - 第 3 作業部会 (WG3) : 緩和策
- 三つの報告書を統合した統合報告書 (Synthesis Report)

第 6 次評価報告書のうち、自然科学的根拠をまとめた第 1 作業部会の報告書が 2021 年 8 月 9 日に公表されました。(第 6 次のほかの報告書は今後公表される予定)

【報告書における主な評価】

- 地球温暖化が起きていることだけでなく、地球温暖化が人間の影響で起きていることを、初めて「疑う余地がない」と評価
- 広範囲にわたる急速な変化が、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏に起きていると評価
- 世界平均気温 (2011～2020 年) は工業化前と比べて 1.09℃上昇したと評価
- 陸域のほとんどで 1950 年代以降に大雨の頻度と強度が増加

コラム



国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）

1992年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、世界は地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意しました。同条約に基づき、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が1995年から毎年開催されています。

2021年10月31日から11月13日の間、イギリスのグラスゴーで第26回目となるCOP26が開催されました。

■ COP26 で決まったこと

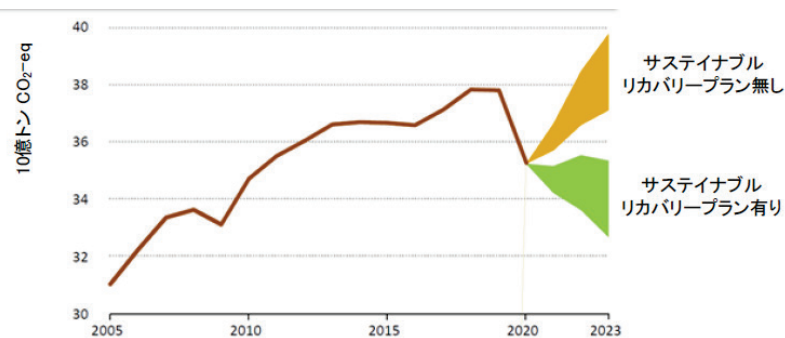
- 「1.5℃目標」を実現するため努力を追求すると公式文書（グラスゴー気候合意）に明記（2015年に採択されたパリ協定では2度未満が目標で、1.5度は努力目標との位置付け）

(3) グリーンリカバリー、サステナブル・リカバリー

新型コロナウイルス感染症からの経済回復に当たって、「グリーンリカバリー（緑の回復）」や「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」という考え方が注目されています。単に元の経済や生活に戻り、地球環境を犠牲にする経済回復ではなく、気候変動対策や生物多様性の保全など社会課題の解決をしながら、より持続可能な社会へ移行していくことを目指しています。

欧州をはじめとする各国において、脱炭素で循環型の社会を目指すための投資を行うことで、雇用や業績拡大を生み出すグリーンリカバリーの政策を発表しました。日本においても、脱炭素社会への移行、循環経済への移行、自立分散型社会への移行という3つの軸での「経済社会のリデザイン（再設計）」を行い、持続可能で分散型・レジリエントな社会を目指すことを環境省が表明しており、2020（令和2）年12月には経済産業省が「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表するなどの取組が加速しています。

2021（令和3）年8月には、東京都が「サステナブル・リカバリー東京宣言*」を採択しており、社会全体で急拡大しています。



出典：第1回 税制全体のグリーン化推進検討会「資料4-1 ポストコロナと脱炭素化に関する国内外の議論の状況」

図 4.4 新型コロナからの持続可能なリカバリーによる、これからの GHG 排出量予測

(4) 経済・社会・環境の統合的向上

2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」では先進国・途上国全ての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指すことが目標とされています。

国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」においても、「温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入した」、「従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながり、こうした「経済と環境の好循環」をつくっていく」といった旨が掲げられています。

地球温暖化対策やSDGsの達成に向けた取組を、今後の世界経済における大きな柱とする考え方は、今や国際的に大きな潮流となっており、経済・社会・環境を統合的に向上させ社会課題を解決していくことが求められています。

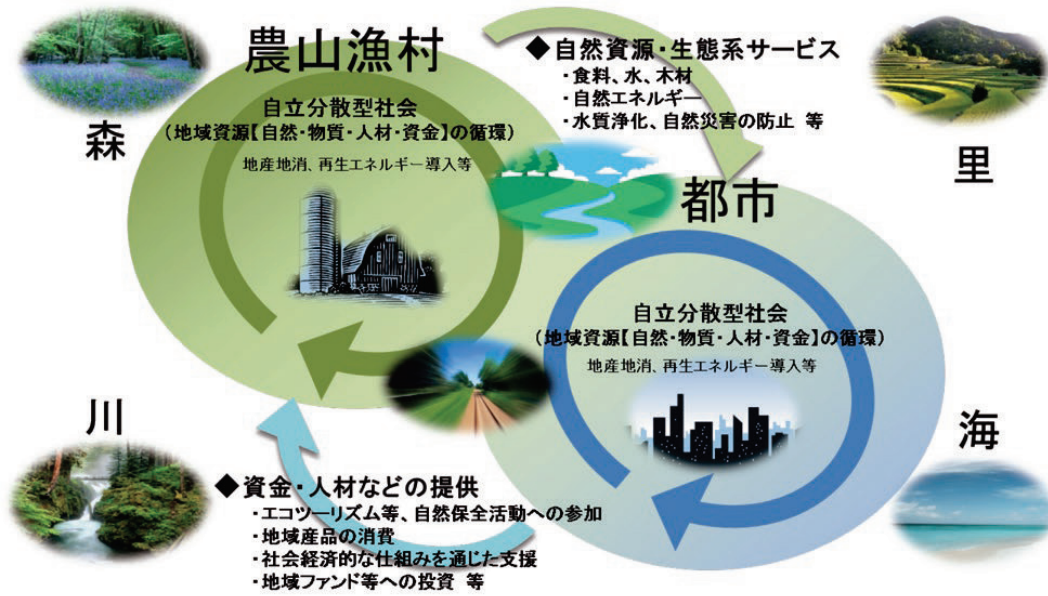


出典：平成29年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

図 4.5 環境、経済、社会を三層構造で示した木

(5) 地域循環共生圏（ローカル SDGs）

2018（平成30）年4月に閣議決定した、国の第五次環境基本計画では、経済・社会・環境の統合的向上を具体化する鍵の1つとして、「地域循環共生圏*」を提唱しています。「地域循環共生圏」とは、各地域が目前にある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域の特性に応じて地域資源を補完し支えあうことで、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指すものです。



出典：「第五次環境基本計画の概要と地域循環共生圏の概要」環境省

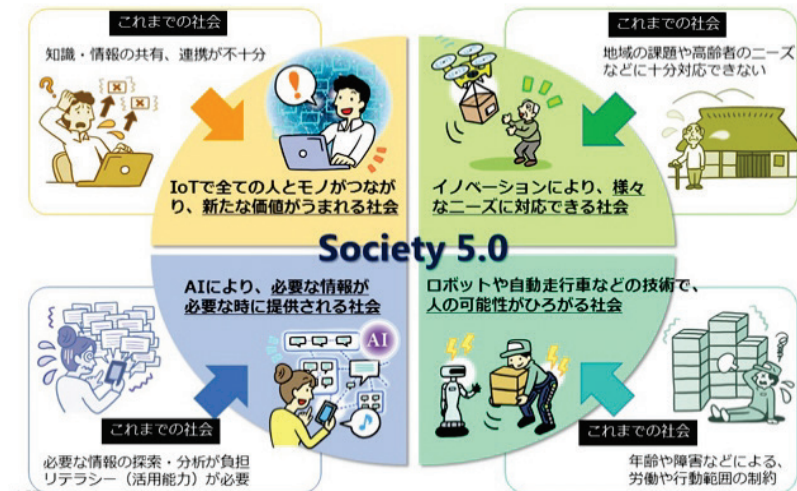
図 4.6 地域循環共生圏の概念図

コラム

Society 5.0 とは

Society 5.0とはサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことです。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



現状と課題

(1) 「ゼロエミッションかつしか」の宣言

区では、これまで積極的に地球温暖化対策を行って来ましたが、昨今の動向を踏まえ、2020（令和2）年2月6日に都内の区市町村で初めて、「2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量実質ゼロ」を目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言しました。「排出量実質ゼロ（ゼロエミッション*）」とは、経済活動などによって排出される二酸化炭素の「排出量」から、森林整備などの取組による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

区と同様に、2021（令和3）年12月28日時点で、東京都や京都市、横浜市をはじめとする514の自治体（40都道府県、306市、14特別区、130町、24村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ*）を表明しています。表明した自治体を合計すると人口は約1億1,250万人（※）となり、国の総人口の約9割を占めています。

「ゼロエミッションかつしか」の達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減・吸収作用の保全などの対策を強化する必要があります。温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されていることから区民・事業者・行政が連携し、葛飾区全体で地球温暖化対策に取り組むことが重要です。

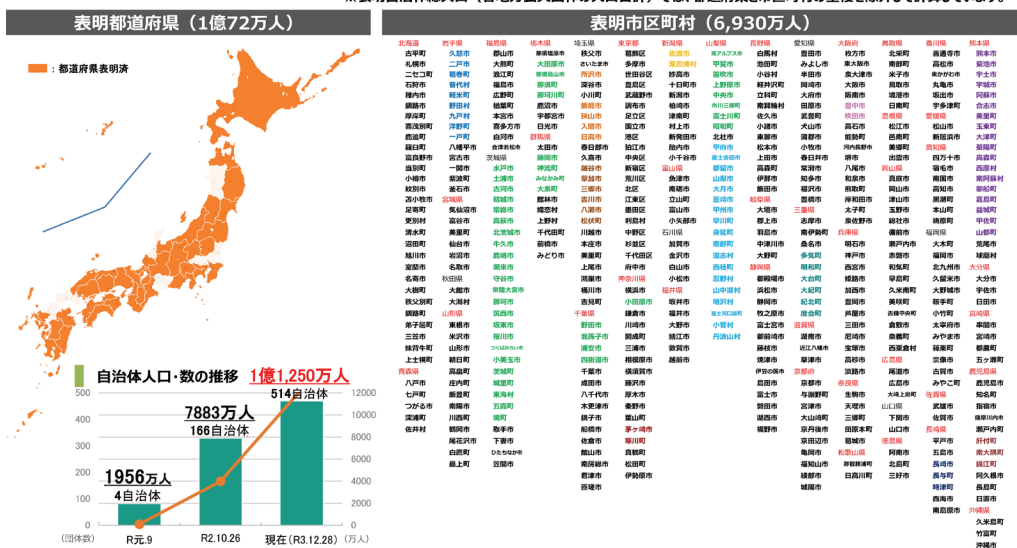
※各地方公共団体の人口合計では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算。

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量実質ゼロの実現のみならず、地域の社会・経済と統合的な解決に向けた取組が求められている

2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体 2021年12月28日時点

■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする514自治体（40都道府県、306市、14特別区、130町、24村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体総人口約1億1,250万人※。

※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。



出典：環境省

図 4.7 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体一覧

(2) 花いっぱいのもちづくり

2013（平成 25）年度から、駅前広場や沿道など、まちを花と緑で彩る「花いっぱいのもちづくりプロジェクト」を行っています。区民と区の協働による活動で、区で行っているタネや花苗などの配布や講習会などを利用し、地域や団体による多様な取組が広がっています。

2016（平成 28）年 4 月には花壇やコンテナなどによる花いっぱいもちづくり活動に加え、新たな手法による公共空間への花の展開手法を花いっぱいのもちづくり協議会と検討し、プロジェクトチームを立ち上げ、どこでも水やりおまかせ型立体花壇「フラワーメリーゴーランド」を開発しました。フラワーメリーゴーランドは、JR 亀有駅・金町駅・新小岩駅・北総鉄道新柴又駅周辺や区役所本庁舎などの公共施設等に設置しています。また、立体花壇の技術を活かした「フラワーキャンバス」も街を彩っています。

こうした取組が発展して、葛飾区緑化推進協力員会とかつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会との協働により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、地域を花で彩りおもてなしをする公認プログラム「花いっぱいでおもてなし」を実施しました。また、トライアスロンの競技会場として利用されたオリンピックプロムナードが設定された都立シンボルプロムナード公園にフラワーメリーゴーランドやフラワーキャンバスなどを設置し、花によるおもてなしを行いました。

活動が広がることで様々な効果を得ることができ、また新しい活動に波及している協働による活動を引き続き活発化し、さらなる協働の“わ”を拡大に向けて取り組むことが重要



出典：葛飾区

図 4.8 フラワーメリーゴーランド（都立シンボルプロムナード公園に設置されたもの）

(3) 地域資源の活用

持続可能な地域づくりのためには、それぞれの地域が有する地形、自然環境、人的資源、伝統文化、地域を支える住民などそれぞれの地域の特性を把握して活かすことにより、その地域を活性化していくことが重要です。

地域資源は多種多様であり、どの地域にも存在するものですが、それが地域資源であると気付いていないことも少なくありません。例えば、葛飾区の約95%は宅地であるため、自然資源や再生可能エネルギー*資源などは地方圏に比べ少ない一方で、多くの人が生活を行っていることから、食品廃棄物や下水汚泥、プラスチック、金属、浄水場発生土等の循環資源は豊富にあると言えます。

また、葛飾区のような都市圏は、地方圏に比べて人材と資金が集まりやすい一方で、食料、水、木材といった物質やエネルギーの多くを地域外の地方圏から得ています。特性の異なる地域間で、自然のつながりや経済のつながり、さらには人的なつながりといった連携（ネットワーク）を強化し、互いの地域の活性化につなげることが重要です。

▶ 地域資源を活用し地域内を活性化することが重要
 また、各地域の特性を活かした連携によって、地域の人材、資金、地域資源等を有効に活用して相乗効果を得ることで互いの地域の活性化を図っていくことが重要



出典：地域循環共生圏創造の手引き（環境省）2021年6月

図 4.9 共生のネットワークイメージ図

(4) 地域における ESG 金融

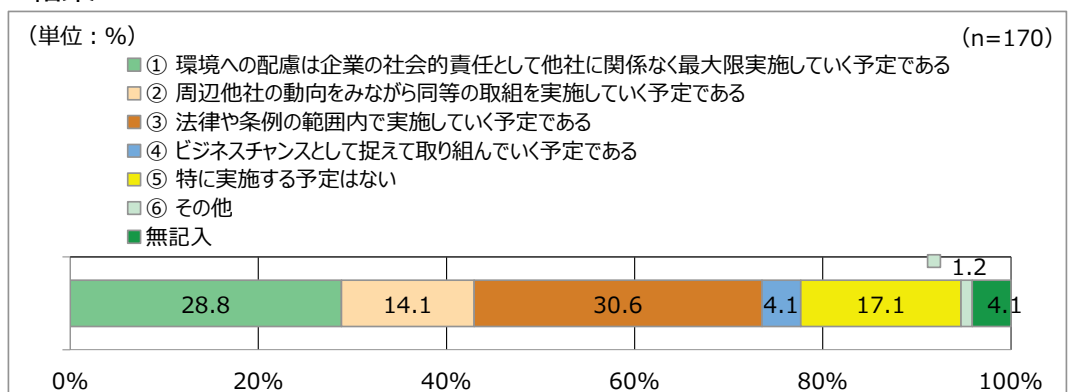
SDGs やパリ協定の採択等を背景に、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を重視した資金の流れ（ESG 金融）が世界的に、かつ急速に拡大しており、企業経営にとって無視できないものとなっています。

企業の資金調達の方法には、株式や債券の発行等により金融市場から資金を集める直接金融と金融機関から融資を受ける間接金融がありますが、中小事業者は間接金融による資金調達が主流であることから、地域における ESG 金融を根付かせるためには、間接金融での取組が鍵となります。貸し手である地域の金融機関（特に地方銀行・信用金庫・信用組合）には、融資先企業の事業やバリューチェーン全体に対して ESG の観点から評価し、又は価値向上の支援を行うこと等が期待されますが、借り手となる事業者側も環境問題への対応を成長の機会と捉え、ESG 経営の重要性を強く認識することが必要です。

区内事業所に対して実施したアンケートにおいて、環境問題に対する事業所の考え方についての設問では、「環境への配慮は企業の社会的責任として他社に関係なく最大限実施していく予定である」との回答が 28.8%であった一方で、「ビジネスチャンスとして捉えて取り組んでいく予定である」は 4.1%に留まり、「特に実施する予定はない」は 17.1%という結果となりました。

問 環境問題に対する貴事業所の考え方としてあてはまるものは何ですか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

結果



出典：環境に関する事業者アンケート調査（2020（令和2）年12月実施）

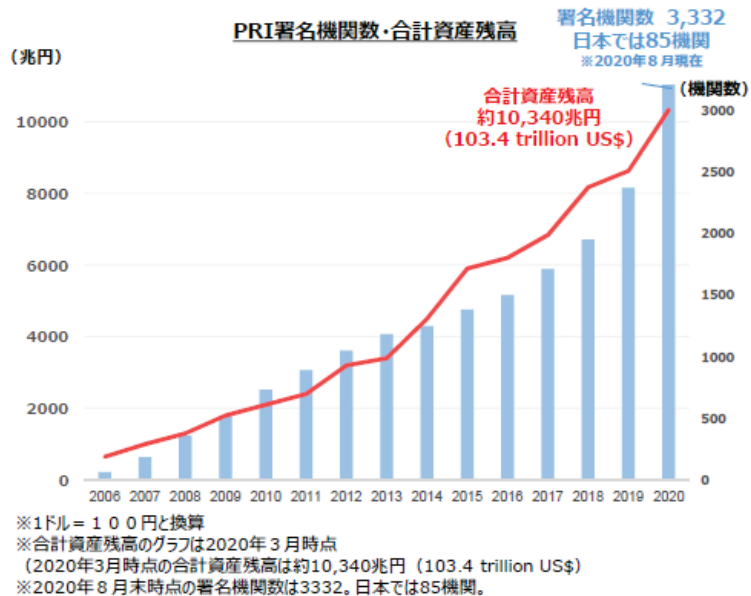
区内事業者に向けて環境配慮をビジネスチャンスと捉える取組を推進し、区内企業の中長期的な企業価値向上を図ると同時に、地域の持続可能性向上につながる ESG 金融の取組を後押しすることが重要



ESG 投資

ESG 投資とは、従来投資の判断基準として用いられてきた売上高や利益率等の財務情報に加え、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）といった非財務情報も考慮した投資のことです。

機関投資家に対して投資行動に ESG の観点を組み込むこと等を求めた「国連責任投資原則（PRI）」を国連が 2006 年に提唱して以降、PRI に書面した機関数は増え続けています。日本においても、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が 2015 年に署名したことを受け、ESG 投資が広がっています。



出典：第2回不動産分野におけるESG-TCFD実務者WG 参考資料4-1事務局資料（ESG投資の動向）アップデート

(5) 環境教育・環境学習等の推進

持続可能な社会づくりの担い手育成は、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の各分野の取組を進める上で必要であるだけでなく、社会全体でより良い環境、より良い未来を創っていかうとする資質能力等を高める上でも重要です。担い手育成においては、区民、行政、企業、NPO等の各主体がそれぞれの役割を意識した連携による取組が必要であり、持続可能な社会を将来にわたって実現するためには、大人だけでなく、次世代を担う若年層に対する環境教育が極めて重要です。

学校教育においては、「持続可能な開発のための教育（ESD*：Education for Sustainable Development）」として、気候変動などの環境問題を含む社会問題を自分事として捉える学びによって、課題解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動が推進されています。

また近年、環境問題に関心の高い若者が増えつつあり、若者ならではの新たな視点での意見や行動によって、他の世代にも賛同が広がり、大きな運動や取組につながっている事例も多くみられます。

本計画の策定過程においても、区内中学校で持続可能なまちにするための施策を検討・提案する未来ワークショップを実施し、生徒たちから提案された施策や取組などの意見を参考にしました。

区では、これまで学校教育現場や区民を対象としたイベント等で多様な環境学習や体験学習の機会をつくってきました。しかし、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大によって、従来どおりにイベント等が開催できない現状もあります。引き続き、学習の機会を確保できるよう実施方法を検討しながら、環境教育・環境学習等を今後も推進していく必要があります。



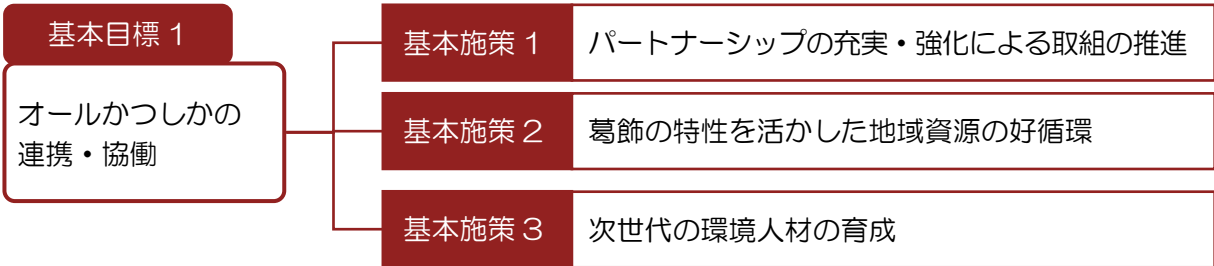
特に小・中学生や若者など、未来の地域社会を担う若年層に対して、各主体がそれぞれの役割を意識した担い手育成の取組を行い、環境問題を自分事と捉えられる機会を引き続き確保していくことが重要



図 4.10 未来ワークショップの様子と成果

施策の方向性

■ ■ 基本施策



■ ■ 関連する主な SDGs のゴール



施策の展開

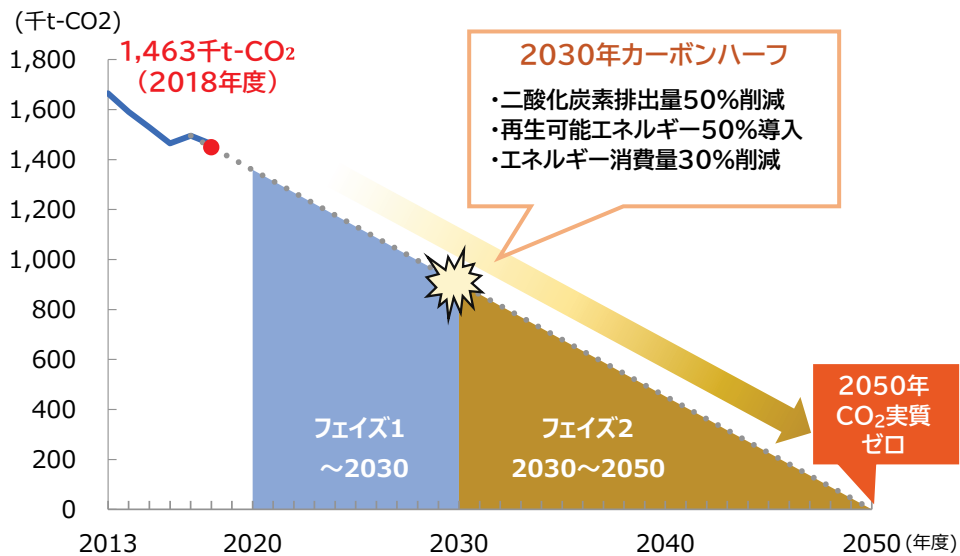
基本施策 1 パートナーシップの充実・強化による取組の推進



取組 1-① ゼロエミッションかつしかの達成に向けた取組

「ゼロエミッションかつしか」の達成に向けては、二酸化炭素の排出削減を進めるとともに、排出された二酸化炭素を回収する技術や森林等による吸収を活用することにより、「排出と吸収の差し引きでゼロ以下にすること」を実現する必要があります。

区では、持続可能な地域社会を実現するために、国や都、事業者と連携しながら区民協働で2050年までに「ゼロエミッション（排出量実質ゼロ）」の脱炭素社会を実現します。



フェイズ 1 ~2030	フェイズ 2 2030~2050
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ等の取組の進化・加速を図り、削減目標に向けてのアクションを実行 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな社会システムや次世代技術を発展・定着させ、取組をステージアップ 森林吸収や革新的技術開発によってゼロエミッションを達成

図 4.11 「ゼロエミッションかつしか」の達成に向けたイメージ

本計画において、「ゼロエミッションかつしか」を実現するための分野を次の7つの柱に体系化しました。「ゼロエミッションかつしか」達成のためには、幅広い分野での、横断的な取組が必要となります。



図 4.12 「ゼロエミッションかつしか」を実現する7つの柱

7つの柱で示した、2050年までに目指す将来像のイメージを示します。



図 4.13 「ゼロエミッションかつしか」が目指す 2050 年の将来イメージ

以下には7つの柱における、2050年までに目指す将来像、2030年までのターゲットと取組を示しています。2030年のターゲットは国や都の目標などを踏まえて設定しており、「ゼロエミッションかつしか」の実現に向けて国や都と協力して取り組んでいきます。

I. エネルギー

私たちは生活の中で、ガスや電気など様々なエネルギーを消費しています。「ゼロエミッションかつしか」で目指す脱炭素社会の実現に向けては、省エネルギー対策に加え、ゼロカーボンエネルギー*への転換が必須となります。

【2050年までに目指す将来像】

- **使用するエネルギーの全てが脱炭素化している**
 - 再生可能エネルギー由来の電力が100%供給
 - 二酸化炭素を排出しない水素エネルギーを活用

【2030年のターゲット】

新築戸建住宅の太陽光発電*	6割以上	再エネ電力利用割合	50%
設備設置率			

【2030年に向けての主な取組】

- ・再生可能エネルギーへの利用転換の拡大（取組4-①）
- ・水素エネルギーの普及拡大（取組4-②）

II. 建物

都内の二酸化炭素排出量の7割以上は建物由来のものです。省エネ性・断熱性の高い建物は、光熱費が安くなるだけでなく、屋外の寒暖の影響を受けにくいので、年間を通して快適、かつ健康に過ごすことができます。また、木材など二酸化炭素排出量が少ない資材の活用も重要です。

【2050年までに目指す将来像】

- **区内のすべての建物がゼロエミッション化している**
 - 断熱性能を向上させることにより、エネルギー効率がなくて過ごしやすく健康に配慮した建物が標準化
 - 省エネ性が高い機器や設備、木材などの資材が導入され、快適な建物が普及
 - 災害対策にも有効な太陽光発電や蓄電池*が導入されたレジリエントなまち

【2030年のターゲット】

新築住宅が ZEH*基準の省エネ性能に適合※	100%	中大規模の新築建築物 ZEB*基準の水準の省エネ性能に適合※	100%
既存住宅における省エネ基準に適合へのリフォーム	3割以上	既存建築物における省エネ基準に適合へのリフォーム	6割以上

※国の「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップ」に準じたもの

【2030年に向けての主な取組】

- ・住宅など建築物のエネルギーの高効率化（取組4－③）
- ・家庭・事業所における省エネ機器等の導入促進（取組4－④）

III. 交通

通勤や物流など運輸におけるゼロエミッション化には、車そのものの脱炭素化と自転車や徒歩など二酸化炭素を排出しない移動ができるようなまちづくりが必要です。

【2050年までに目指す将来像】

- **移動におけるゼロエミッション化が標準化されている**
 - 区内を走る自動車は全て二酸化炭素を排出しない ZEV*（ゼロエミッション・ビークル）
 - 公共交通も含め走行時に二酸化炭素を排出しない電気や水素エネルギーなどのクリーンなエネルギーを利用
 - 徒歩や自転車などゼロエミッションの移動手段の確保

【2030年のターゲット】

都内乗用車新車販売における非ガソリン化	100%	区内の ZEV 普及率	10%
---------------------	------	-------------	-----

※非ガソリン化…ZEV、ハイブリッド自動車のこと

【2030年に向けての主な取組】

- ・徒歩や自転車で移動できる環境に配慮したまちづくり（取組4－⑤）
- ・次世代自動車（ZEV）の普及促進（取組4－⑥）

IV. 資源

生活や事業で使用している製品をはじめ、食べ物を生産・加工する過程などにおいても多くの資源やエネルギーが消費され、廃棄物等も排出されています。限りある資源を消費し続けるのではなく、持続可能な資源利用をしていく必要があります。

【2050年までに目指す将来像】

● 持続可能な資源利用がされている

- 3R*の推進などによる持続可能な資源利用が定着
- 水平リサイクル*やバイオマス*を活用したCO₂実質ゼロのプラスチック利用
- 食品ロス*発生量が実質ゼロ

【2030年のターゲット】

家庭からの食品ロス発生量	半減	廃プラスチックの焼却量	約5割減
燃やさないごみの資源化率	8割以上		

【2030年に向けての主な取組】

- ・家庭から出るごみの発生抑制・再使用の推進（取組7－①）
- ・事業所から出るごみの発生抑制・再使用の推進（取組7－②）
- ・家庭から出る資源の循環（取組8－①）
- ・事業所から出る資源の循環（取組8－②）

V. 気候変動

世界全体で2050年にゼロエミッションが達成できれば、気温上昇を1.5℃に抑えられ、極端な高温や大雨等の発生頻度や強度の増加を抑えられます。しかし、1.5℃であっても一定の影響が出ることは避けられないことから、気候変動に対する備えを強化する必要があります。

【2050年までに目指す将来像】

● 気候変動の影響によるリスクが最小となっている

- 豪雨や台風に伴う水害に対するハード・ソフト面での対策がされたまち
- 気温上昇による熱中症など健康への影響を最小限に抑制

【2030年のターゲット】

区民・事業者の生活や活動において、気候
変動による影響に備えた取組がされている

【2030年に向けての主な取組】

- ・洪水など災害に強いまちづくりの推進（取組6-①）
- ・暑さに対する適応（取組6-②）
- ・健康への影響に関する取組（取組6-③）

VI. 吸収量拡大

「ゼロエミッションかつしか」の達成には、最大限の削減対策をした上で、なお残ってしまう二酸化炭素を吸収源によって除去する必要があります。吸収量の確保するため、森林整備や緑化の推進を強化するとともに、新たな技術革新の推進によって取り組んでいくことが重要です。

【2050年までに目指す将来像】

● 二酸化炭素を吸収する取組が十分に拡大している

- 区域外との協働による森林整備が拡大
- CCUS*など技術革新による新たな吸収量拡大の取組が普及

【2030年のターゲット】

二酸化炭素を吸収する取組が広がっている

【2030年に向けての主な取組】

- ・地域間連携に基づく森林整備（取組2-③）
- ・緑と花のまちづくりの推進（取組11-②）

VII. 新たなビジネス・ライフスタイル・協働

「ゼロエミッションかつしか」を実現するには、一人一人の行動や選択を変えるライフスタイルの転換が重要です。社会システム全体を持続可能なものへと移行させることが必要です。

【2050年までに目指す将来像】

- **ビジネスや日常生活において、脱炭素型の新たなライフスタイルが区内全体に普及している**
 - 区内の全ての企業においてゼロエミッションが達成
 - 新たな脱炭素ビジネスによって、地域が活性化
 - 日常生活においてゼロカーボンのサービスや製品が定着

【2030年のターゲット】

区内の企業においてカーボンフットプリントの達成が広がっている	—	脱炭素ビジネスが広がっている	—
ゼロカーボンのサービスや製品の利用が広がっている	—		

【2030年に向けての主な取組】

- ・地域資源の持続可能な活用による経済・社会・環境の統合的向上（取組2-①）
- ・サステナブル・リカバリーによる区内産業の活性化（取組2-②）
- ・エネルギー使用量など温室効果ガス排出量の見える化（取組5-①）
- ・エネルギー利用や消費行動の見直しによる環境行動（取組5-②）
- ・事業者における環境マネジメントの推進（取組5-③）

コラム



Race to Zero

「Race to Zero（レース・トゥ・ゼロ）」は、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局が2020年6月に開始した国際キャンペーンです。世界中の企業や自治体、投資家、大学等の非政府アクターに対し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを約束し、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかけています。

■ ■ 取組 1-② 協働による花いっぱいのもちづくりの推進

花いっぱいのもちづくりは地域住民だけでなく事業者や学校なども参加する協働事業として実施しています。2014（平成 26）年には、区民、団体、事業者及び区が、相互に連携・協働のパートナーとして活動する仕組みをつくり、花いっぱいのもちづくりの拡大及び活性化を図ることを目的として、かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会が設置されました。花いっぱいのもちづくりは、まちの美化としてだけでなく、福祉や教育、地域の安全・安心づくり活動の一環として花壇活動が行われ、そこには地域内のコミュニケーションも生まれ、地域交流の場にもなっています。

また、かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会が考案した立体花壇「フラワーメリーゴーランド」や「フラワーキャンパス」は、区内外から高い評価を得て、多くの自治体や団体で導入が進んでいます。

今後は「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのもちづくり」を、ご家庭や個人の方が花を身近に感じ愛でる機会を増やし、地域での活動と連携を深めることで、花いっぱいもちづくりが活性化することを目指します。

主な取組

- ・フラワーイベントの開催、講習会や講座など「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。
- ・花いっぱいのもちづくりの担い手の裾野を広げるために、団体への活動支援に加え、個人や家庭への支援を拡充します。
- ・他の自治体と交流・連携することで、花いっぱいのもちづくりのさらなる活性化に取り組みます。
- ・「フラワーメリーゴーランド」を公共空間への新たな花の展開手法として、区内外に採用されるよう働きかけを継続します。

■ ■ 取組 1-③ ネットワーク化による活動のさらなる発展

区内の環境活動は、地球温暖化対策、自然環境の保全、ごみの減量・リサイクル、花いっぱいのもちづくり活動などのテーマごとに、それぞれの環境分野で活動しています。環境活動に取り組んでいる既存組織の活動を充実させるとともに、組織同士で協力して活動することができるよう環境活動団体のネットワークを図り、多様な世代が参加・協働できる環境の形成に努めます。

主な取組

- ・複数の地域団体が協働で連携して行う環境活動を推進します。
- ・環境活動団体が互いに意見交換し、協働で活動できる場の整備を検討します。

施策の目標

基本施策 [1]

パートナーシップの充実・強化による取組の推進

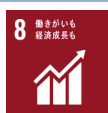
指標	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)
省エネを心がけている区民の割合 (%) ※1	83.2% (令和2年度)	95.2% (令和13年度)
二酸化炭素吸収量 (t-CO ₂ /年) ※2	842 t-CO ₂ (令和元年度)	1,263 t-CO ₂ 50%増加 (令和13年度)
花いっぱい活動に取り組む活動箇所数 (箇所)	150 箇所 (令和2年度)	216 箇所 (令和13年度)

※1「葛飾区政策・施策マーケティング調査」調査報告書

※2 現状値は「低炭素まちづくり計画作成マニュアル別冊」を参考に樹木被覆地・屋上緑化面積を基に区独自で推計

基本施策 2

葛飾の特性を活かした地域資源の好循環



■ ■ 取組 2-① 地域資源の持続可能な活用による経済・社会・環境の統合的向上

再生可能エネルギー資源や自然資源に加えて、食品廃棄物、下水汚泥、プラスチック、金属、浄水場発生土等の循環資源も「地域循環共生圏」の創造に不可欠な地域資源です。

例えば、家庭で使用済みの食用油をバイオディーゼル燃料（環境にやさしい生物由来の燃料）として再利用する取組も、これまで未活用であった循環資源を活用しています。こうした地域資源を活用することで廃棄物処理の効率化の効果が得られるだけでなく、新たなビジネスによる雇用創出や地域活性化等にも結びつくことが期待できます。

主な取組

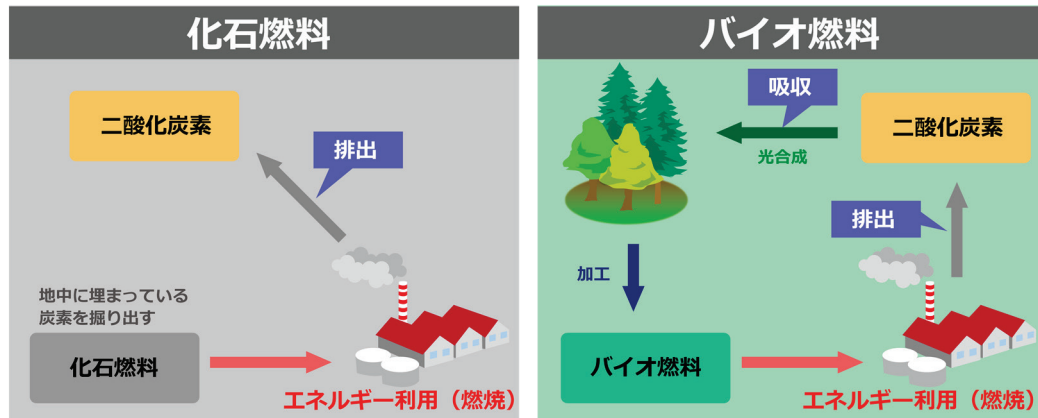
- ・葛飾区の地域資源を活用した事業を推進していきます。
- ・公共施設で回収を行った使用済みの食用油を、大気中の CO₂ を増加させない環境にやさしいバイオディーゼル燃料へ転換し、公用車の燃料として活用します。
- ・区立公園、児童遊園等で剪定によって発生した枝葉を緑のリサイクルセンターにて、チップ化・堆肥化して利用することで、自然に還しごみの軽減化と環境負荷を低減させます。
- ・新たな地域資源を活用した取組を協働によって実現できるよう検討していきます。



家庭から出る廃食用油をバイオディーゼル燃料に

区では、使用済みや賞味期限切れの食用油を回収し、軽油の代わりになるバイオディーゼル燃料や石けんなどの資源として再利用しています。

再利用のメリットとしては、資源の有効活用のほか、ごみの減量や水質汚濁防止も挙げられます。また、廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は区の環境課で使用する公用車にも利用しています。



■ ■ 取組 2-② サステナブル・リカバリーによる区内産業の活性化

コロナ禍からの回復においては、「グリーンリカバリー」、「サステナブル・リカバリー」による復興が不可欠であると言われています。「サステナビリティ (sustainability) 」とは「持続可能性」のことで、日本に根付いている経営哲学の「三方良し」や、私たちの生活にも浸透している「もったいない」や「おすそわけ」などの考えとの親和性が高いとも言われています。

サステナブル・リカバリーの考えは、食品ロス対策や環境に配慮された代替食材、サステナブルファッションなど様々な産業において環境に配慮した取組が各分野で盛んに行われています。

「サステナブル (Sustainable: 持続可能な) 」をビジネスチャンスと捉え、葛飾区の特徴である人情味あふれる助け合いの精神である「おすそわけ」などの考えを踏まえた取組が拡大するよう、区内産業の活性を促進します。

主な取組

- エコアクション 21*やグリーン経営認証*など環境に配慮した取組を支援します。
- SDGs や環境に配慮した取組を行う区内事業者を認定するなど、取組の活性化を促進します。
- 大学や事業者、区の産学官が連携し、持続可能な製品・サービスの開発に向けて取り組むことを推進します。

■ ■ 取組 2 -③ 地域外との連携による取組

これまで区では新潟県五泉市と包括連携協定を締結するなど、地域外との連携による取組を進めてきました。

地域循環共生圏の創出に向けては地域間の交流・連携が重要です。互いの地域の特性を活かし、協働による取組を進めることで、課題解決を目指し、交流・連携によって様々な波及効果に結び付け、好循環を生み出すことが期待できます。

主な取組

- ・新潟県五泉市とサケやチューリップを通じた交流・連携に引き続き取り組みます。
- ・新潟県五泉市との協働による森林整備を検討し、吸収量拡大に向けて取り組みます。
- ・新潟県五泉市や秋田県鹿角市の木材を調達し、公共施設での木材利用を促進します。
- ・各分野における地域外との連携による取組を検討します。

施策の目標

基本施策 [2]

葛飾の特性を活かした地域資源の好循環

指標	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)
「SDGs (持続可能な開発目標)」を知っている区民の割合 (%) ※1	39.4 % (令和 2 年度)	100% (令和 13 年度)

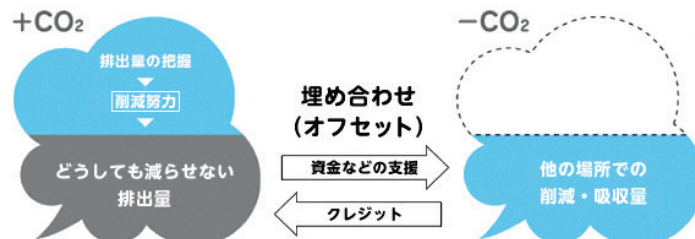
※1 出典：葛飾区世論調査

コラム



カーボン・オフセットとは

カーボン・オフセットとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を把握し、可能な限り削減努力を行った上で、どうしても削減できない温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出量を埋め合わせるという考え方です。例えば、本区が森林を持つ地方の市町村と連携し、その地域における間伐などの森林整備をすることで、本区が排出した温室効果ガスを埋め合わせることができます。



出典：環境省 カーボン・オフセット・フォーラムホームページ
カーボン・オフセットの考え方

基本施策3 次世代の環境人材の育成



■ ■ 取組 3-① 環境学習の推進

区では、地域の環境をより良いものとするため、これまでも次世代を担う子どもたちをはじめ、区民・事業者に対して、自主的な取組の実践を促すために、環境に関する正しい認識についての普及啓発や、環境についての学習や体験の機会を提供してきました。

持続可能な地域づくりのためには、SDGs の達成を目指して、多様な視点から、主体的に地域課題解決に取り組む人材が期待されることから、次世代の担い手やリーダーづくりは今後もますます重要になってくるものと考えられます。

子どもから大人まであらゆる世代の区民、事業者の全てが環境活動に参加できる場づくりなど普及・啓発活動を推進し、積極的に環境教育や必要な情報発信を推進します。

主な取組

- 区内の小・中学校など学校における ESD など環境学習を推進します。
- 身近な環境との触れ合いやワークショップなどを通じて環境に関する体験学習の機会の創出をします。
- 区民・事業者に対して自主的な取組実践の促進を図るため、環境行動などの情報発信に取り組みます。

■ ■ 取組 3-② イベントの推進による普及啓発

区では、事業者や各分野の協議会等の環境活動団体などと協働でイベントを実施してきました。イベントによって、これまで興味や関心がなかった方に対してや幅広い年代に周知できるなど、効果的な普及啓発を行うことができます。アフターコロナにおいても、これまでの取組が継続できるよう、新たなライフスタイルにあわせてイベントの実施を推進していきます。

主な取組

- 環境月間に合わせた環境イベントを実施します。
- 区内のイベント等で環境に関する情報を発信します。
- 区が主催するイベントは環境に配慮して実施できるよう推進します。

■ ■ 取組 3-③ 次世代の環境人材への支援

近年、環境問題に関心の高い若者が増えつつあり、若者ならではの新たな視点での意見や行動によって、他の世代にも賛同が広がり、大きな運動や取組につながっている事例も多くみられます。将来にわたって持続可能な社会の実現に当たっては、次世代の力が必要です。自発的な環境活動を行う学生などを支援します。

主な取組

- ・特に学生や子どもたちなど若年層からの発信による環境活動について支援していきます。
- ・環境フェア等のイベントにおいて、学生による出展や活動の拡大を検討していきます。

施策の目標

基本施策 [3]

次世代の環境人材の育成

指標	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)
イベント※来場者数(人)	9,400人 (令和元年度)	11,500人 (令和13年度)

※イベント内訳：かつしか環境・緑化フェア、ごみ減量・清掃フェアかつしか

葛飾区における環境学習の紹介

◆職員出前講座



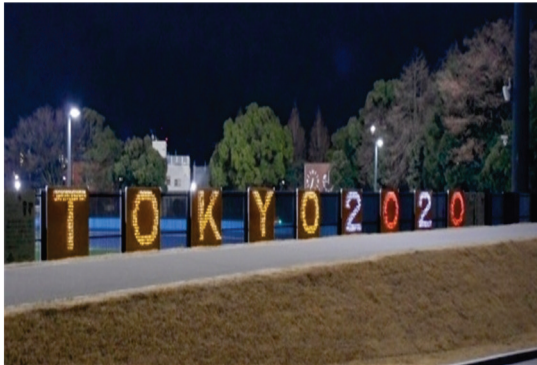
区職員が皆さんの地域に出張し、地球温暖化やごみの分け方・出し方等をお話しています。

◆環境学習講座



普及啓発施設等において、子供たちを対象とした環境学習講座を開催しています。

◆再生可能エネルギーの環境学習事業



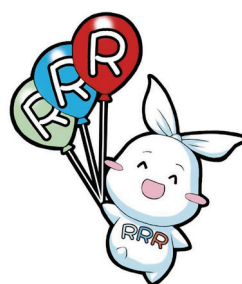
地球にやさしいエネルギーの普及拡大に向け、区内小学校において「太陽光パネル付き LED（ペットボトル）」を使った再生可能エネルギーに関する環境学習を推進しています。平成 30 年度は、東京 2020 参画プログラムとして区内小学校 3 校の児童が環境学習の中で作製した「太陽光発電パネル付 LED」で「TOKYO 2020」を模したイルミネーションを制作し、環境教育と連動した大会への気運醸成を図りました。

◆環境学習用教材「エコかつ」



地球温暖化、ごみ問題、自然環境、公害問題など、様々な側面を有する環境問題について、子どもたちが総合的に学び、環境行動を実践できることを目的として教材を作成し、区立小・中学校に配布しています。

◆キャラクターの活用



葛飾区ごみ減量・
3R 推進キャラクター
リー（Ree）ちゃん

資源循環型社会を構築するための PR として、親しみやすいキャラクターを作成し、ごみ減量推進のシンボルとして様々なイベントでの PR 活動や刊行物への掲載などにより意識啓発を図っています。